

対象：介護事業所・みなし介護事業所（医療機関）

介護情報基盤 導入準備

スムーズに始めるための「3つのステップ」完全ガイド



Step 1



Step 2



Step 3



運用開始
&
助成金

導入準備の全体像：3つのステップで完了します



STEP 1: ポータル初回利用登録

すべての基盤となるマスターアカウントの作成。助成金申請もここで行います。

必須



STEP 2: マイナ資格確認アプリ利用申請

マイナンバーカードを読み取るための機器登録。

条件付き



STEP 3: 介護WEBサービス アカウント登録

実際の業務（介護情報の閲覧など）を行うシステムへのログイン。

必須

- ☒ 運用開始
- ☒ 助成金申請

STEP 1: ポータル初回利用登録（必須）

Takeaway

電子請求受付システムの情報を利用して、すべての基盤となるアカウントを作成します。

ご準備いただくもの

-  電子請求受付システム
ユーザーID（「KJ」から
始まる12桁の英数字）
-  任意のログインパスワード
（※仮パスワードは不可）
-  セキュリティ用
メールアドレス

電子請求受付システム認証

電子請求受付システム ユーザID

KJ

電子請求受付システム ログインパスワード

次へ進む

ポータルへアクセスし、
ワンタイムパスワード認証を実行



ポータルアカウント完了
（最大4名までユーザー追加可能）



【重要】電子請求受付システム上で「セキュリティ用メールアドレス」が未登録の場合、ワンタイムパスワードが届かず登録へ進めません。
事前に必ずご登録ください。

STEP 2: マイナ資格確認アプリの利用申請

カードリーダーを利用する場合のみ必要な手続きです。

マイナンバーカードによる本人確認
(カード読取)を行いますか？

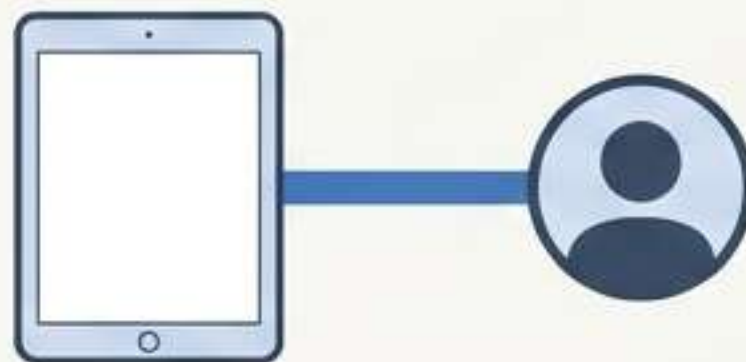
YES - 行う

NO - 行わない

申請必須



職員数
申請台数



【重要】 端末1台につき、1つの
アカウントが必要です。
(※1回の申請で最大20台まで可能。
21台以上は改めて申請)

スキップ可能

i 介護保険証の券面情報を手入力
して本人確認を行う場合は、
本アプリの申請は不要です。

STEP 3: 介護WEBサービスのアカウント登録

実際の業務を行うための専用アカウントを作成し、情報連携をスタートします。

介護情報の閲覧:
負担割合証、限度額認定証、
要介護認定申請日などの
即座な確認。



代行提出:
居宅サービス計画作成依頼な
どの代行提出（郵送・窓口対応
が不要に）。



同意登録・取消:
利用者の同意情報の
登録管理。

ケアプランデータ連携:
【2026年度下期～】
ケアプランの送受信や登録機能が
統合予定。



主治医意見書の作成:
【医療機関向け】意見書の電子的
送信（印刷・郵送が不要に）。
※電子カルテ連携済みの場合は不要。



介護WEBサービス
Account



準備完了後の運用と、助成金申請のご案内

スモールスタートの推奨



いきなり全員を巻き込まず、まずは「管理者と担当者1名」など最小限のメンバーで開始。手分けして教え合いながら徐々に浸透させましょう。

導入費用の助成金申請（ポータルからWEB完結）



ご準備いただく書類

- ✓ 通帳の写し
- ✓ 領収書の写し（※型名、購入台数、金額内訳が必須）
- ✓ サービス種類が分かる書類（医療機関は「病床数が確認できる書類」）
- ✓ 接続完了の画面コピー（※介護事業所・みなし介護事業所のみ）